

第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

2022年6月10日

株式会社アドバンスト・メディア

新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

名称	株式会社アドバンスト・メディア 第5回新株予約権
発行決議日	2019年6月26日
新株予約権の数	970個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式97,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり132,400円 (1株当たり1,324円)
権利行使期間	2021年7月25日から 2024年7月24日まで
行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
交付された者の人数	当社使用人 167人

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を当社子会社も含めた全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程により、当社グループの組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。

リスクその他の重要情報の適時開示を果すため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。

各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、当社グループの業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直し、当社子会社に当社の職務執行体制に準拠した体制を構築させる。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社ごとに管理担当責任者を選任し、管理担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。また、当社グループは、定期的に当社グループ間の個別の会議や報告会を開催し、当社への報告を行う。さらに、当社は、当社の各担当部署および当社子会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、内部規程に沿って監査役の指揮命令に従うよう周知徹底を行うものとする。

- ⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行う。当社グループの役職員は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、監査役に報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、不利益な取扱いを受けないよう、公益通報者保護法に基づく規程に基づき通報者等の保護を図ることとし、その旨を当社グループに周知徹底する。

監査役は、必要に応じて当社グループの役職員に対し業務執行に関する事項について報告を求めることができ、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算措置を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は上記体制および基本方針を社内に周知させるとともに、同体制および基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムに関連する社内規程を整備し、運用しております。

コンプライアンスについては、役職員に対し全社ミーティング、eラーニングや個別の研修を通じ、啓蒙を行っております。

リスク管理については、リスク管理規程に基づき、四半期毎には取締役社長を中心とするリスク管理委員会を開催し、定期的にリスクの検証を行っております。

内部監査部門は年間の監査計画に基づき、当社および子会社の各業務プロセスの評価・分析を行い、その結果を取締役および監査役に報告しております。

取締役は業務執行の効率性を高めるべく、社内規程の見直し等に取り組みました。また、取締役と監査役会は、取締役会に加え随時ミーティング等を行っており、頻繁に情報交換を行っているほか、内部監査部門、会計監査人とも適宜連携が図れる体制となっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	6,906,795	6,054,161	△1,501,149	△226	11,459,582
当連結会計年度変動額					
譲渡制限付株式報酬	23,520	23,520			47,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			448,318		448,318
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	23,520	23,520	448,318	—	495,358
当連結会計年度末残高	6,930,315	6,077,681	△1,052,830	△226	11,954,940

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 証 券 評 価 差 金 額	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 利 益 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	19,027	5,530	24,558	39,387	11,523,528
当連結会計年度変動額					
譲渡制限付株式報酬					47,040
親会社株主に帰属する 当期純利益					448,318
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△301,103	△143	△301,247	3,133	△298,114
当連結会計年度変動額合計	△301,103	△143	△301,247	3,133	197,244
当連結会計年度末残高	△282,076	5,387	△276,689	42,521	11,720,772

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	AMIVOICE THAI CO., LTD. 株式会社速記センターつくば

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	AMIVOICE INTERNATIONAL LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況
該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありましたTrue Voice Company Limitedの保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外もの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

イ. 商品、製品および原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8～18年、その他（工具、器具及び備品）が2～15年であります。

2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

③ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つであります。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、8つのプロフィットユニットで構成されております。

第一の成長エンジン（既存コアビジネス）は、当社のCTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、STF事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

第二の成長エンジン（新規ビジネスの創生、M&A、海外事業）は、当社の海外事業部、ビジネス開発センター及び連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.（タイ王国）、株式会社速記センターつくばの4つのプロフィットユニットで構成をしております。

主要事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------|--|
| 1) ソリューション事業 | 音声認識ソリューションの企画、設計、開発については、顧客へ納入後、検収時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。 |
| 2) プロダクト事業 | アプリケーション商品のライセンス販売については、顧客への引渡し時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、引渡し時点で収益を認識しております。 |
| 3) サービス事業 | 音声認識サービスの提供については、契約内容に従い、利用に応じて、又は一定期間に渡り均等に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。 |

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる連結計算書類への影響は、軽微であります。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	291,133千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額12,604千円が含まれております。	

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 18,392,724株
- (2) 配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数
普通株式 84,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金を主に株式の発行により調達しております。一時的な余資については資産運用規程に従い、安全性を最優先に金融商品を選定し運用しております。

営業債権にかかる信用リスクは、与信管理規程に従い、経営推進本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に株式および投資事業有限責任組合の組合持分であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、信用リスクを把握したうえで管理・運用しております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	981,044千円	981,044千円	—
(2) 電子記録債権	8,404千円	8,404千円	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,370,814千円	1,370,814千円	—
(4) 敷金及び保証金	207,204千円	207,204千円	—
(5) 買掛金	(75,849千円)	(75,849千円)	—
(6) 未払金	(83,065千円)	(83,065千円)	—

(※) 負債に計上しているものについては、() で表示しております。

(注) 市場価格の無い株式等

区分	連結貸借対照表 計上額
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	144千円
投資事業組合出資	139,042千円

これについては、(2)の表の投資有価証券には、含めておりません。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,370,814千円	-	-	1,370,814千円
資産計	1,370,814千円	-	-	1,370,814千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 受取手形及び売掛金	-	981,044千円	-	981,044千円
(2) 電子記録債権	-	8,404千円	-	8,404千円
(3) 敷金及び保証金	-	207,204千円	-	207,204千円
資産計	-	1,196,653千円	-	1,196,653千円
(4) 買掛金	-	75,849千円	-	75,849千円
(5) 未払金	-	83,065千円	-	83,065千円
負債計	-	158,915千円	-	158,915千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュフローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュフローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	77,392千円
時の経過による調整額	159千円
期末残高	77,551千円

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	売上高
BSR1（第一の成長エンジン）	
CTI事業部	1,876,755千円
VoXT事業部	749,752千円
医療事業部	715,009千円
STF事業部	563,089千円
BSR2（第二の成長エンジン）	
海外事業部	19,856千円
ビジネス開発センター	384,366千円
AMIVOICE THAI CO.,LTD.	53,783千円
株式会社速記センターつくば	98,490千円
顧客との契約から生じる収益	4,461,103千円
その他の収益	-
外部顧客への売上	4,461,103千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。

契約負債	当連結会計年度
期首残高	561,660千円
期末残高	774,472千円

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、ライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において1,119,856千円であります。当該履行義務については、そのほとんどが期末日後履行義務の充足につれて1年内から3年の間に収益として認識されると見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	634円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円40銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は2022年5月25日開催の取締役会において「資本準備金の額の減少の件」を、2022年5月27日開催の取締役会において「剰余金の処分の件」を、2022年6月28日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の損失補填を行い、財務体質を改善するとともに早期株主還元の実現を目指すこと、今後の機動的な資本政策に備えるとともに財務戦略上の柔軟性を確保し企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 減少する資本準備金の額及び減額の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金346,720,551円を減少させ、その他資本剰余金を同額増加させます。

また会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の損失補填を行います。

(3) 日程

①取締役会決議日	(資本剰余金の額の減少の日程) 2022年5月25日 (剰余金の処分に関する日程) 2022年5月27日
②債権者異議申述公告日	2022年5月26日
③債権者異議申述最終期日	2022年6月27日 (予定)
④株主総会開催日	2022年6月28日 (予定)
⑤効力発生日	2022年6月28日 (予定)

11. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関して)

ストックビジネスであるサブスクリプションサービスの比率を向上させ安定的な売上高を確保するとともに、顧客との接点としてWEBによる商談・セミナー等を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症に対する感染状況によっては顧客に対する営業活動が限定的になり短期的には売上高に影響が出る可能性があります。

また、中長期計画や今期の業績予想については、現状の新型コロナウイルス感染症に対する感染状況をもとに策定しているため、その状況が大きく変更となった場合は、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	6,906,795	5,371,755	5,371,755	△866,573	△866,573	△226	11,411,752
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	23,520	23,520	23,520				47,040
当期純利益				519,853	519,853		519,853
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	23,520	23,520	23,520	519,853	519,853	—	566,893
当期末残高	6,930,315	5,395,275	5,395,275	△346,720	△346,720	△226	11,978,645

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	19,027	19,027	39,387	11,470,167
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				47,040
当期純利益				519,853
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△301,103	△301,103	3,133	△297,970
当期変動額合計	△301,103	△301,103	3,133	268,922
当期末残高	△282,076	△282,076	42,521	11,739,089

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外もの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合格約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を「営業外損益」へ純額で取り込む方法によっております。

2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8～18年、その他（工具、器具及び備品）が2～15年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

収益獲得目的のもの 3年

費用削減目的のもの 5年

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

②債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、音声認識技術AmiVoice®を核とした事業を展開しております。その事業内容は、①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」、②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」、③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」の3つであります。

なお、音声事業の単一セグメントは、既存コアビジネスをBSR1（第一の成長エンジン）、新規ビジネスの創生、M&A、海外事業をBSR2（第二の成長エンジン）と定義し、6つのプロフィットユニットで構成されております。

第一の成長エンジン（既存コアビジネス）は、CTI事業部、VoXT事業部、医療事業部、STF事業部の4つのプロフィットユニットで構成をしております。

第二の成長エンジン（新規ビジネスの創生、M&A、海外事業）は、海外事業部、ビジネス開発センターの2つのプロフィットユニットで構成をしております。

主要事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

1) ソリューション事業

音声認識ソリューションの企画、設計、開発については、顧客へ納入後、検収時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

2) プロダクト事業

アプリケーション商品のライセンス販売については、顧客への引渡し時点で、履行義務が充足されていると判断していることから、引渡し時点で収益を認識しております。

3) サービス事業

音声認識サービスの提供については、契約内容に従い、利用に応じて、又は一定期間に渡り均等に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類への影響は、軽微であります。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 241,845千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,072千円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	21,723千円
② 長期金銭債権	10,416千円
③ 短期金銭債務	1,137千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,389千円
売上原価	11,085千円
販売費及び一般管理費	1,301千円
② 営業取引以外の取引高	40,722千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および数

普通株式 133株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	4,561千円
関係会社株式	23,142
投資有価証券	73,175
未払費用	7,990
資産除去債務	23,746
未払事業税	25,799
その他	26,325

繰延税金資産 小計 184,741

評価性引当額 △138,220

繰延税金資産 合計 46,520千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △20,266

繰延税金負債 合計 △20,266

繰延税金資産の純額 26,254千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 635円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円29銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。